

(前面より)

### 【質疑応答】

●無線配車の代車要請でお客様の所に向かう際、時間が遅れているため迎車料金を請求しないで下さいと無線センターから連絡が入りますが、自分が遅れているわけではないのに、迎車料金を請求できないのはおかしいと思います。

#### (執行部)

本来はこちらが戴くべき料金ですが、お客様をお待たせしているのです、お客様から迎車料金を戴くことはできません。そのようなことがあった場合は、空転のレシートと、その詳細を書いて会社に請求して下さい。

●時間指定配車について、予約配車と同じ時間拘束されているのに410円というのはおかしいと思います。20分を過ぎる配車については、全て予約配車にして時間指定配車を廃止してもらいたいです。

#### (執行部)

スマホ配車の場合、通常の迎車料金で、1時間先からの時間指定予約ができます。活性化として始めたアプリ配車の件数も徐々に増えてきている中で、時間指定配車を廃止するという事は難しいです。廃止ではなく、時間指定配車の料金も820円にすることを要求していく方向で考えますので、もう少し時期を待って下さい。

●専用乗り場からの無線配車のB空転は補償されないのですか？

#### (執行部)

乗り場からの配車については、乗り場を守るという乗務員の義務となっています。無線で呼ばれなくても協力的に乗り場に入るようにして下さい。

●有給休暇を使用すると、手取りが少なくなるので使用してない乗務員もいます。日本交通では有給失効分の買い取りを昨年の春闘で勝ち取ったと聞いていますが、東

洋交通でも買い取りをして頂けないでしょうか？

#### (執行部)

東洋交通の有給取得率は他社より高いです。日本交通については、賃金体系が異なる為、有給取得率がかなり低いと聞いています。

有給休暇は乗務員が使える権利ですから、有効に活用して下さい。実態を調査して、有給を取らない方々からの買い取り希望が多ければ、春闘で要求するか執行部で検討します。

●3割減車について、現在新卒の採用者がたくさんいると聞いています。中途採用も入ってくる中で、車が足りなくなり乗れないということにはなりませんか？

#### (執行部)

東洋交通ではもう既に約2割の減車をしています。

それでも他社に移る方、定年で退職される方もいるので、これから更に減車となっても台数が足りなくなり乗れないということにはなりません。ただ、事故や故障などで整備に入ってしまうと担当車に乗れない可能性もあるので、各自気を付けて下さい。

●昨年の定期大会でも発言しましたが、黒タクにも防犯板を付けて下さい。

#### (執行部)

昨年の秋の労使協議会で申し入れをしています。単組だけの問題ではないので、今後、日交のグループ連絡協議会で提案します。

●シートカバーのゴムが緩んでいるものが



あるので、改善して下さい。

#### (執行部)

安全衛生委員会で申し入れます。

●現在、場内作業を差し引いて19時間30分のカウントになりましたが、ハンドルの時間が分かりづらいので、分かりやすいメーター器を付けて欲しいです。

#### (執行部)

休憩時間がカウントされてしまうと、ハンドルの時間の計算が大変だとは思いますが、それだけの為に全車に機器を付けるという要求は難しいです。

カードを差し込んだ時間から自分で逆算して下さい。

●今年も新卒の採用者に女性がいるようですが、女性乗務員が増えてきている中で、産休・育休などの制度はあるのですか？

#### (執行部)

産休・育休は法律で定められた通りですが、私達の仕事は労働時間も長く、体にとっても負担がかかるので、妊娠をして乗務をすることは難しいと思います。違う業務を希望し、空きがあれば異動は可能ですが、その前に、しっかり一人前のドライバーになることを考えて下さい。

●スタッドレスタイヤについて、現在、班長車とEDSは4輪着用になっていると聞きましたが、お客様の安全を考えたなら、全車シーズンで履くべきだと思います。

#### (執行部)

その通りです。お客様の安全を守るために、今回の春闘でもシーズンでの4輪着用を要求していきます。

明番集会で出して頂いた皆さんからの意見をまとめ、2月8日(日)の中央委員会で提案をし、2月13日(金)に『2015春闘統一要求書』を経営側に提出致します。

### 【全自交東京地連宣伝行動】

2015年1月16日(水) 8時30分〜9時30分、JR東京駅丸の内北口・南口のタクシ乗り場、及び乗り場周辺にて、2015年第1回全自交東京地連宣伝行動を行いました。

日交労から8名、羽田交通労組から2名、ライオン交通労組から2名、全自交東京地連から直井書記長、東洋交通労組からは菊池執行委員長をはじめ、執行部7名、合計20名が参加しました。

『法律の目的を実現し、安全・快適な輸送の確立を!』と訴えるスローガン入りの赤いベストを着用し、通行人やタクシをご利用頂いたお客様に「さらなる『安全・安心・快適』なタクシをご利用頂くために」と印刷したポケットティッシュ約1600個を配付しました。また、タクシ乗務員には、『タクシ改正法を活かし、タクシ産業を再生しよう』と労働条件改善を訴えるチラシ101枚を配付しました。

乗り場では、ドアサービス、ラゲッジサービスも行いました。今後、全自交東京地連の統一行動として、今回と同様の取り組みを定期的に実施する予定です。

